

「5類」への移行に伴う変更点

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行しました。これにより、医療機関の受診や、コロナに感染した時の療養生活などの変更点をお知らせします。

外来や療養、検査について

●外来(発熱患者などへの対応)

これまでコロナ診療を行っていた「診療・検査医療機関」だけでなく、広く一般的な医療機関で受診できるようになりました。医療機関受診時はマスクを着用し、必ず事前に医療機関へ連絡をしてください。



●宿泊療養

隔離のための宿泊療養施設での対応は終了しました。高齢者や妊婦の人の療養を目的とした宿泊療養施設の運営は、9月末まで行います。

●自宅療養

陽性判明後の体調悪化時は、診断を受けた医療機関に相談してください。また、下記の相談窓口を開設していますので、活用してください。

茨城県新型コロナウイルス感染症電話相談センター

対応時間：午前7時30分～午後9時

電話番号：029-301-3200

体調急変時に救急車を呼ぶか迷ったとき

おとな救急電話相談：#7119 子ども救急電話相談：#8000



●薬局などでの無料検査

県が実施する薬局などでの無料検査は終了しました。医療用検査キットの販売は続きます。

療養中の過ごし方

新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。

●発症から5日間は外出を控えましょう

特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として**5日間は外出を控えること**かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの**症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控え様子を見ること**が推奨されます。

※症状が重い場合は、医師に相談してください。

【感染防止の5つの基本】1人1人が基本的な対策を身につけましょう。

- ・体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診をする
- ・その場に応じたマスクの着用や咳エチケットを実施する
- ・換気、密集・密接・密閉(三密)を回避する
- ・手洗いを日常の生活習慣にする
- ・適度な運動・食事などの生活習慣を心掛ける

【問】健康増進課(本庁2階) ☎22-0506

新型コロナ ウイルス 関連情報

5/15
時点

発熱患者に 対応可能な医療機関 (外来対応医療機関などの一覧)



受診の際は、必ず事前に医療機関へ連絡してください。

健康に関する相談

ちくせい健康ダイヤル 24

☎0120-08-2941

(フリーダイヤル)

受付時間=24時間・年中無休

ワクチン接種事業



令和6年3月31日まで引き続き自己負担なしで接種が出来ます。

ワクチンに関する相談

筑西市コロナワクチンコールセンター

☎0570-666-108

(ナビダイヤル)

受付=午前9時～午後5時(平日のみ)

ワクチン接種予約に関する相談に対応

市内の感染者の発生状況



週に1度更新します。

新型コロナ関連情報については、県のホームページをご覧ください。

